

「上町町内会の皆さんと町長との語る会」記録（H30.8.29） 参加者 29人（男性18人・女性11人）

No.	質問事項等	答弁等	対応課等	各課の対応
1	<p>将来的に押切地区の児童数を増やしていく考えとのことだが、具体的な方策を教えてください。</p>	<p>「町長」 昨年度から今年度にかけて袖東町町内会でのアパート建設があり、今年度に入り三本木町内会で16世帯分のアパート建設が進んでいる。また、対馬町内会では3世帯の住宅建設が行われており、うち2世帯は子育て世帯であると聞いている。 横山・東郷地区の児童数の増加は学校周辺の宅地開発によるものが大きく、押切地区においても同様の環境づくりを進めていきたいと考えている。現在、桜木地区の住宅開発を行っていきたく考えているが、住宅地を造れば造るほど住宅地の浸水リスクが高まるため、その点をクリアできれば実現可能と思っている。</p>	企画調整課	(左記回答のとおり)
2	<p>他市町村と比べて三川町をアピールできる部分は何と捉えているか。</p>	<p>「町長」 他の市町村に先駆け、町独自の施策として取り組んできた出産祝金事業や中学生までの医療費無料化などが挙げられる。 しかし、同様の事業を隣接市町でも取り組み始めたことから、現時点においては非常に悩むところである。 ただ、これまでの施策をもとに、本町での居住を検討されている方に対して町民が口コミで三川町の子育て支援策の良さを広めてくれていることを非常にありがたく思っている。皆様に子育て支援につながる良いお知恵があればぜひお聞かせいただきたい。</p>	企画調整課	(左記回答のとおり)
3	<p>19号排水路につながる水路に生活排水が合流する箇所が2箇所ある。そこには集積枡があるが2年前から土砂で埋まっている状況である。（毎年20cmは土砂がたまり、生産組合で土砂あげをしている。） 以前、町に相談する前に土地改良区に土砂あげの相談をしたところ、生活排水が流れる箇所は対応できないと断られ、町産業振興課に相談したところ、建設環境課が所管と言われ、建設環境課に行くと町内会で行うべきものと拒否されてしまった。集積枡の部分だけでもいいので何とか町で土砂の撤去をお願いしたい。</p>	<p>「町長」 土地改良区と町で再度すり合わせし対応していきたい。担当課に指示したい。また、当該地付近の排水が悪いことは十分理解している。</p>	産業振興課 建設環境課	改良区と町内会で、協定を結んでいるが、現状を確認し対応を協議したい。

4	<p>押切郵便局から土口に向かう町道宮東押切新田線の両脇の側溝が素掘りであるため、水門を開けても草もあり水が引かない状況にある。大雨は降ると（道路高まで）冠水する箇所でもあり、土地改良区に相談すると「側溝（中古）は提供してもいいが、設置は町から行ってもらってください。」と言われた。ぜひとも工事を行って改善していただきたい。</p>	<p>「町長」 土地改良区と町で再度すり合わせしできるだけ対応していきたい。</p>	産業振興課	<p>状況を確認し、対応を検討していきたい。</p>
5	<p>滞が悪くと言わないでほしい。藤島川左岸の樋門を閉じると横山地区の水も全部、滞に集まってくるわけであって、滞だけの問題ではなく、町全体の問題なのだと思いを改めていただきたい。</p>	<p>「副町長」 町全体の課題と認識しており、滞と二丁排水の2箇所に排水機場を設置する予定にしている。</p>	産業振興課 建設環境課	<p>（左記回答のとおり）</p>
6	<p>藤島川を改修してから50年余り、幸いにも河川の決壊等はなかったが、洪水のたびに押切地区はその対応に追われてきた。堤防について、国や県に任せっきりにするのではなく、町としても堤防のどこが低いのか、どこが決壊する恐れがあるのかなどの把握に努め、有事に備えるべきではないかと思う。</p>	<p>「副町長」 町として危険箇所は十分把握している。町としても2箇所の排水機場設置を見込んで、スムーズな内水排除を行えるよう対策を講じていく予定にしている。 なお、排水機場は来年5月完成と聞いており、引き続き県にお願いしていく予定である。</p>	建設環境課	<p>（左記回答のとおり）</p>
7	<p>子育て交流施設の建設について、施設が整備されてからの運営・管理をいかに効率よく行うかが重要である。現時点から施設の建設と同時並行で運営・管理のあり方を検討すべきと思うがどうお考えか。</p>	<p>「副町長」 運営方法について、（子育て支援センター、学童保育、多目的ホールの3つの要素を兼ね揃える施設であるが、）町直営で考えている。三川町公民館（農村環境改善センター）と重複する部分が出てくるが、現在のホールは耐震化がなされていないため、将来にわたって不特定多数の方が利用する施設としては不相当との診断を受けたことから、新しい施設ができた時点でホールの貸し出しは廃止する予定にしている。職員についても、教育委員会社会教育係の職員は新しい施設で業務を行う予定にしている。現在の公民館は貸し館とする方向で検討していく。</p>	健康福祉課 （子育て支援施設整備係）	<p>施設の運営と管理については現在検討中であり、子育て支援センターと多目的ホール部分については町直営を考えている。 学童保育については、これまでと同様に運営協議会での運営を考えている。（No.9副町長回答のとおり）</p>
8	<p>藤島川の改修について、今後排水機場を2箇所設置する予定とのことであるが、内水をスムーズに排除するためには、当然、流す先の河川自体を広げるなど流下能力を高めるしかない。 しかし、現実問題、藤島川で拡幅はできないわけであって、ただ排水機場を設置すれば問題が解決するという考えではなく、長期展望にたった対策を検討し、国や県に要望していただきたい。</p>	<p>「町長」 今後新たに設置となる2箇所の排水機場については、川が増水してから稼働させるわけではなく、ある一定の水位になった段階で稼働させ、藤島川に排水するものである。県からもそのような説明を受けており、町としても大いに期待したいと思っている。</p>	産業振興課 建設環境課	<p>排水機場の稼働は現状を大きく改善できると考えているが、川底の浚渫や河岸の樹木の伐採も必要になっていることから、河川改修を要望していきたい。</p>

9	<p>子育て交流施設の運営・管理について、町直営で行うとのことだが、学童保育についてもそのような考えなのか確認したい。（学童の定員を80人から130人まで増やすとのことだが、施設的には受け入れ可能であっても、支援員が不足しており、ますます受け入れが難しくなることが予想される。）</p>	<p>「副町長」 学童の運営については、これまで同様運営協議会にお願いする予定にしている。支援員等必要な人材はこれまでどおり学童で募集し確保していただき、町はその状況に応じた補助金を交付することとしたい。また、学童における事務の中で、町が担える部分があれば話し合いで役割分担する考えはあるほか、施設管理については、町職員が責任を持って行うので少なからず負担軽減になるかと考えている。 現時点ではこのような考えであるが、状況が変わればその都度話し合いを行っていききたい。</p>	健康福祉課 (子育て支援施設整備係)	(左記回答のとおり)
10	<p>本町の学童保育は、年1回の募集となっており、年度当初に申し込みをしないと受け入れていただけない。年度途中で親の事情で学童保育を利用したいと思っても利用できないので何とかできないものか。酒田市は受け入れ可能と聞いている。</p>	<p>「学童保育運営協議会会長(※町内会員として参加)」 人手(支援員の数)が足りなくて、年度途中からの子供を受け入れできないとしている。 「副町長」 学童保育運営協議会と町とで課題を整理しながら、できるだけ解決できるものは解決していききたい。</p>	健康福祉課 (保育園係)	受入の可否については運営協議会が決定するものであるが、町としても受入拡大につながるよう、支援員の増に対する支援を行っていききたい。
11	<p>学童保育の支援員も、幼稚園教諭も町の正職員だと思っていたが、半分以上が1年契約の臨時職員だと聞いて、働く若者がかわいそうに思った。その点についてどう考えているのか。良好な保育を行うためにも、優秀な人材をつなぎとめるためにも、働く人が意欲をなくさないよう待遇の改善を行うべきでないのかと思っている。これも若者が定住しない要因のひとつでもあるのではないかと思う。</p>	<p>「町長」 保育士や幼稚園教諭については、本町だけでなく、全国的に人材不足で慢性化している状況である。現在は退職された元職員からも協力していただき対応している。体制整備は行っていききたいとは考えている。</p>	教育課 健康福祉課 (保育園係)	町非常勤職員の保育士・幼稚園教諭については、これまでも賃金・手当などの雇用条件の改善を行いながら、人員確保に努めているところである。
12	<p>保育士の募集をかけても応募者がいないというが、待遇が悪いので応募者がいないのではないのか。</p>	<p>「町長」 待機児童の多い都会では保育士不足があり、地方の保育士が都会に流出している状況が見受けられる。地方にも十分就職先の受け皿はあるものの、なかなか地元に残ってもらえないのが現状である。</p>	健康福祉課 (保育園係)	上記No.11回答のとおり
13	<p>子育て交流施設の平面図を見ると、障害者用の駐車場はあるようだが、障害者に配慮した作りにはなっていないのではないかと思う。（例えば、車椅子の方に配慮した設計になっているのであれば鏡の向きも変わってくるはずであるが、）設計段階で障害者の方から聞いた意見を反映させるなどして設計されたのかをお聞きしたい。</p>	<p>「町長」 設計の段階では、当然障害者に配慮して施設設計となっている。ただし、車椅子利用者の視点に立ったものになっているかは、あとで確認させていただきたい。</p>	健康福祉課 (子育て支援施設整備係)	国のバリアフリー法のもと、山形県みんなにやさしいまちづくり条例等に基づいた施設整備を行うため、車椅子を含む障害者や高齢者にも配慮した設計となっている。